

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電気料金審査専門小委員会（第14回）-議事要旨

日時：平成26年3月14日（金曜日）13時00分～14時30分

場所：経済産業省本館 17階 第一特別会議室

出席者

安念委員長、秋池委員、梶川委員、辰巳委員、永田委員、南委員、松村委員

オブザーバー

全国消費者団体連絡会 河野 事務局長

愛知県消費者団体連絡会 楓 代表幹事

日本商工会議所 青山 産業政策第二部副部長

消費者庁 片山 消費生活情報課長

説明者

中部電力株式会社 勝野 取締役副社長

主な意見

経営効率化について

- 競争入札比率35%の目標については、それが一般競争入札ではなく指名競争入札であるなど、地域独占的な面が出ていると思っている。（トーエネックの不適切事象について）副社長は誤請求と説明したが、虚偽の請求だと理解している。それを防ぐためには、金額やパーセンテージなどの一定のラインを引いて、発注元が竣工検査に立ち会うようなシステムを作るべき。

人件費について

- 地域補正係数を比較する消費者物価指数地域差指数について、長野を関東地方に含めるかどうかという議論があった。若干の違和感はあるが、査定方針案は客観的な見地から出した結論である。

前提計画・燃料費について

- 電力会社の常識と我々の常識が違っていると思うことが多々あった。調達が典型的だが、水力発電についても同様。平成21年度からの3ヶ年で本当に構造的な変化があって、水力停止率の状況が変わったということもゼロではなかったと思う。しかし、今後、委員はキロワットとキロワットアワーの違いも分かっていると言われるようなことがあるなら、中部電力の常識と我々の常識を見比べていただきたい。例えば、風力発電で風況はキロワットに影響を与えないのか。豊水と渇水の偏差もキロワットに影響を与えるのではないのか。キロワットアワーならば、降水量は影響を与えないのか。これらについて、一切大きな変動がないにも関わらず、洪水の確率だけ3年間で急増したという説明が十分に説得力のあるものだったか、もう一度きちんと考えていただきたい。

設備投資関係費用について

- 設備投資関連費用で、別途積立金及び繰越利益剰余金から繰延税金資産を控除した額に相当する額をレートベースから控除したことについて、「自主的にカットとしていることを確認した」という取り扱いにした。そもそもレートベースは算定規則第4条3項において、例示列举されている項目で、能率的な経営のために必要かつ有効であると認められる資産に限って認められるという原則がある。一方で、営業費の算定との関係で、減価償却費について厳密に考えると、自己資本で積み立てた分の資産を控除したので、その分の減価償却費もあるはずだったが、実務的には区別できないので、それ以上の検討はしなかった。この点については自主カットという考え方なのか、規則の適用について、別の考え方で適用したと考えるのか、次回は配慮すべき論点である。

事業報酬率について

- 事業報酬率については、いつから起点を採るかについては、査定方針案が固まった日から2年を採ることで委員の統一が取れた。一方で、事業報酬率が機械的に計算すると3.0に上がることにについて、そもそも増査定はなしと考えるべきなのか、申請を下回っているから申請をそのまま受け入れるという考え方を採るのかは、委員の中でも議論が分かれるところだった。いわゆる増査定を行わなければいけないケースとして、個人的に考えるのは、金額が外生的に決まり、キャッシュアウトを伴う場合である。この点、事業報酬率は利益の見込みであって、キャッシュアウトはないため、能率的な経営を徹底することでこの分を確保できるという考え方もあり得る。難しい議論だと思っているが、今回の考え方を前提と考えて良いかは継続して議論すべきではないかと思っている。
 - 確かに理論的には未消化感が残った。事業報酬率の問題については、申請と行政処分の関係というリーガリスティックな考え方に法律家として翻訳できている。そもそも行政庁は申請に対して認可するかしらないかしか権限がないので、増査定が法律上許されるのかという論点もある。（安念委員長）
- β値については、法的な整理としては分かるが、審査の最後でβ値に突発的なショックが起こったときに、下がれば減額されるが、上がったも認められないという、片務的なリスクを事業者に与えることについて留意すべき。構造的な変化があったような場合は別として、最後に異常なことがあって、β値が不自然に下がったというときに、もともと電力会社が出した時点での正当性を認定すれば、下がったとしても申請のまま認めることがあってもいいかもしれない。今後必要な場面毎に考えていく余地がある。
 - β値が途中で上がった場合に、当初の申請を取り下げて新たな申請をするということも考えられるが、全ての申請手続を一からとらなければならないのかという問題がある。特許法上、当初の出願に対して特許請求の範囲や明細書の一部について、内容的な補正をすることが可能だが、申請のある一部分についてはそのような補正を認め、その効力を申請当初に遡及して認める考えもあり得るのではないかと思う。
- 事業報酬の採録期間とβ値の問題について、後者は今後も検討する必要がある。

修繕費について

- 修繕費の中で過去に抑制した分をどう戻していくかが新しい1つのテーマだったが、安定供給とのバランスに悩みつつも査定をさせてもらった。今後も様々なインフラが安定供給・安全と効率化・コスト削減のバランスを考えていかないといけない時代に来ていると思う。適正な運営を期待したい。

普及開発関係費について

- 公聴会でも話題になった、査定方針案スライド98の発電施設等の施設見学会について、「主に電源立地地域を対象とするものに限定して認める」と書いてあるが、「それ以外は原価算入を認めない」という書き方が査定方針案としては良いと思う。
 - 電源立地地域以外の見学会を、一件も認めていないということはないのではないかと。
 - 「電源立地地域を主な対象とするもの以外は原価算入を認めるべきではない」とすると、意味が変わらないと思う。修文は意味が変わらない範囲でお任せいただきたい。（安念委員長）

研究費について

- 研究開発費は文字通り、一件一件見ていった。特に電中研経由の研究については、危機的な状況で、かつ他の財務状況の悪い電力会社も費用を負担している中で、なぜ今始めなければならないといけないうものかと思うものが、それなりの数あったことが不満だった。これまでの料金審査ではねられた部分を、別の認められそうな件名に変えてまた出してきたのではないかと疑っている。証明はできないが、なんとしても電中研の研究費を確保するという強い意志の下で、はじかれても名目だけ考えて出しているのではないかと。本当に真摯にコスト削減しようとしているのかという感想を持った。このやり方を続けていくと、名目が変更されて、どこかで見過ごされた部分は既成事実として認められてしまうことになり、砂の上に城を建てているようだが、そのようなことは許さないという強い意志で今後も一件一件見ていかなければならない。

スマートメーター関係費用について

- スマートメーターについて前倒しで導入を進めていただけることは感謝。ただし、せっかくお金をかけて行う以上、消費者にとってメリットがないと意味が無いので、それに向けた開発を今後もお願いしたい。

委員からのコメント

- （中部電力は）申請の時点から、他社の査定を見ていたので、それほど大きく考え方を変えなければいけないものはなかったと思う。しかし中には、水力発電電力量のように、中部電力に都合のいい申請をしているように見えるものもあった。公聴会でも意見があったが、消費者からは少しでも（値上げを）抑えて欲しいという希望がある。

- 他の電力会社と比べて財務状況が相対的に良いので、消費者から見て値上げの必然性について信頼性を持っていたことが必要という観点で、審査に臨んだ。審査の知見の蓄積によって、かなり詳細な議論になったと思う。中部電力にとっては、もともと今までの審査の過程を見て努力したにも関わらず、厳しい審査になったという感想になるかもしれないが、より高度の信頼性という過程の中で、財務状況との関係性において社会的に意味のある形になったと思う。
- 総括原価は将来に向かっての適切な経営行動を前提とした、標準的なコストを算定する概念であるが、今回時系列的な視点を広げて、過去の適切な経営行動も前提に、将来に向かっての適切性が判断されたと思う。この広がり特徴的だったと思う。
- 十分な知見がある上での審査なので、もっと簡単に終わると思っていたが、審査をやればやるほど、前回見落としていたのではないかと思うところも出てきて、審査が長引いてしまった。（今回の審査は）中部電力にとっては良かったと思っており、今後の経営体質に反映されることを望んでいる。経営効率化が進んで、値下げによって消費者に還元されることを期待したい。
- 公聴会等で話を聞くと、原子力発電との関係が毎回浮き彫りになるが、約束ごとで決まっていることの中でしか議論できないことは気になっている。動いていない原子力発電所に対して料金を払わなければいけないことは、一般的には納得できない。制度の外なのかもしれないが、検討していただきたい。
- 国民の声でもあったが、申請原価と実績について、事後的な評価を設計する議論の場があればいいと思う。今後再値上げがあるとした場合、当初申請していた原価に比べて、事後どうなったかを継続的にモニタリングしたり、あるいは第三者が検証することによって、客観性・透明性が担保できると思う。それらを検討することが、消費者と事業者の認識共有の起点になるのではないか。イギリスの公営事業の政府関係者と話したときに、イギリスでは電気を含め自由化した際に、その過程で消費者団体が料金の仕組みを研究して、第三者的にチェックする機能をつくったと聞いた。事業者と対立する消費者ではなく、一緒に考えていく制度を期待したい。
- 誤解の無いように言っておきたいが、中部電力の財務が良いことによって、少々削ってもいいだろうと思って削ったということは絶対にない。財務の状況が厳しい企業に、適切でない以上の原価を認めたことはないように、今回もそのような審査は行っていない。人件費については、財務が良いから無理矢理削ったということではなく、賃金の水準等後に出てきた数字が低いので、自然体で適正な原価として認めるべきものは認め、認めないものは認めないという他の電力会社と全く同じことを行ったものである。
- 中部電力は他の電力会社に比べて詳細なデータを大量に出していただき、誠実な対応に感謝。データの中には沢山の間違いもあったが、沢山あればミスも多くなるので、あくまで誠実に対応してもらった結果である。情報が隠された結果として、（審査が）遅くなったわけではないことは強調したい。
- 自己資本が厚い中、キャッシュフローが厳しいという状況下で、なぜ値上げが必要なのかについて、理解してもらうことに腐心されたのではないと思う。だからこそ、剰余金相当額をレートベースから控除する等されたのだと思う。新たな論点が出てきたことについては、適正な審査の結果だと思っていただきたい。
- 料金審査から離れるが、今回中部電力は、浜岡の稼働を前提にしているからこそ、値上げがこの程度で済んでいる。再稼働問題、原子力問題について、誰の負担で、エネルギー政策にどう位置づけていくのか。火力に大きく依存している現在の方向性でいいかを含めて国で再度検討していただきたい。

オブザーバーからのコメント

- 中部電力には質問に真面目にお答えいただき、委員も真剣に議論していただいた。しかし、財政面からの切り込みはされているが、バックエンドの問題等は数字だけの議論になってしまったと感じている。
- 経済産業省は、総括原価方式について、改めて消費者の意見を聞く場を作っていただきたい。
- 消費者として審査に加われたことに感謝。スイッチを押せば当たり前につくと思っていた電気が、実は電力会社と関係会社の皆様の力で回っていることがよく分かった。総括原価方式は難しい算出規定に基づく一方的な料金決定方法に思えたが、消費者が過度な負担を負わないようにする仕組みでもあることも勉強した。
- 冷静で公平な審査をしてくださった委員に感謝。また、言葉がおかしいかもしれないが、事業者の味方だとずっと思っていた資源エネルギー庁とその職員も、公正な審査を担保するための情報整理に、努力していることを目の当たりにしたので、その努力に敬意を表したい。
- 中部電力は自分達だけ損していると思われたかもしれないが、小委員会の審査によって、過剰な経費のかなりの部分がそぎ落とされたと思う。原発事故で社会は変わらざるを得ない。電力システム改革が進めば、競争が入って来ることになる。それが消費者にとって、プラスになるか、不利になるかはまだ分からないが、経営効率化と顧客サービスに力を入れないといけなくなる社会になると思う。今回の査定は、中部電力にとって新たな電力供給ビジネスに向けた、会社のオーバーホールだったと前向きに受け取って欲しい。
- エネルギー基本計画について非常に不透明な将来像だと感じている。電力会社にこれだけの情報提供義務と説明責任を課しているので、国の施策にも国民が冷静に考える場と十分な情報を示して欲しい。税金であれ料金であれ、応分の負担はしなければならない。ぜひそれを冷静に考える状況を作っていただきたい。
- 中堅・中小企業、特に夜間電力に依存して利益を確保している企業は、平均モデルより2〜3倍の値上げになる。他の資材も下がることはないので、そうすると人件費を減らすしかない。マイナス面も認識していただきたい。労務単価について、公共工事設計労務単価が中部5県で上がっているところ中部電力では据え置いているということだが、受注者の方は利益を削ったり、赤字でも受注することが考えられる。国土強靱化が大きな課題となっているが、緊急時に問題ないのか、公共工事の入札が将来的に不調になるのではないかと心配がある。いずれにせよ、低廉な安定供給を早期に回復することと同時に、無駄遣いせずに原価を抑えていただくこと、また、適正な対価を払うことで地域経済の循環への貢献をお願いしたい。地域の中小企業の期待でもある。

電力会社からのコメント

- 昨年の10月以降の委員、オブザーバー、事務局各位の審査へのご尽力に感謝。当社は浜岡原子力発電所の停止以降、全社を挙げて効率化に努めてきたが、電気の安定供給を継続するため、電気料金の値上げをお願いすることになった。本日晒示していただいた査定方針案は大変厳しいものであると認識している。当社として、査定方針案に示された内容をしっかり受けとめて、これからの経営に反映できるよう、全社を挙げて聖域を設けることなく、徹底した経営効率化に取り組んでまいりたい。要員計画等の説明を通じて、電力には多くの人が従事していて、多くの費用がかかっていることをご理解いただく、貴重な時間をいただいた。お客様との双方のコミュニケーションが行き届いていないことを痛感した。これを機会にしっかりと説明していきたい。（中部電力）

以上

関連リンク

[電気料金審査専門小委員会の開催状況](#)

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力市場整備室
電話：03-3501-1748
FAX：03-3580-8485

最終更新日：2014年3月31日